

届出年月日	検査期限
昭和41年12月31日以前	昭和48年10月31日
昭和42年1月1日～同年12月31日	昭和48年11月30日
昭和43年1月1日～同年7月31日	昭和48年12月31日
昭和43年8月1日～同年12月31日	昭和49年1月31日
昭和44年1月1日～同年4月30日	昭和49年2月28日
昭和44年5月1日～同年8月31日	昭和49年3月31日
昭和44年9月1日～同年12月31日	昭和49年4月30日
昭和45年1月1日～同年3月31日	昭和49年5月31日
昭和45年4月1日～同年6月30日	昭和49年6月30日
昭和45年7月1日～同年9月30日	昭和49年7月31日
昭和45年10月1日～同年12月31日	昭和49年8月31日
昭和46年1月1日～同年3月31日	昭和49年9月30日
昭和46年4月1日～同年6月30日	昭和49年10月31日
昭和46年7月1日～同年9月30日	昭和49年11月30日
昭和46年10月1日～同年11月30日	昭和49年12月31日
昭和46年12月1日～昭和47年2月29日	昭和50年1月31日
昭和47年3月1日～同年4月30日	昭和50年2月28日
昭和47年5月1日～同年7月31日	昭和50年3月31日
昭和47年8月1日～同年10月31日	昭和50年4月30日
昭和47年11月1日～昭和48年1月31日	昭和50年5月31日
昭和48年2月1日～同年4月30日	昭和50年6月30日
昭和48年5月1日～同年6月30日	昭和50年7月31日
昭和48年7月1日～同年8月31日	昭和50年8月31日
昭和48年9月1日～同年9月30日	昭和50年9月30日

車の「検査」が実施されます。

対象となる軽自動車をお持ちの方は、定められた期間内に検査を受けてください。検査期限後は、検査標章（ステッカー）をはり、自動車検査証を備えつけていないと、車の使用ができません。

一、検査を受けなければならない

## 軽自動車の検査実施 昭和48年10月1日から

道路運送車両法の一部改正により、昭和48年10月1日から、軽自動車の「検査」が実施されます。指導員 東京都の栄養士4人 ※小皿とハシをおもちください。

安心材料で、簡単に、しかも力口りのたかい料理を指導します。お気軽においでください。

日時・会場

10月3日(水)

午前10時～正午 熊川神社

午後1時30分～3時 第四小学校々庭

調理内容

私の家庭料理4品のつくり方

※小皿とハシをおもちください。

車

二、検査対象車と検査期限

軽3輪車、軽4輪車(軽2輪車は除く)。

三、検査を受ける場所

軽自動車検査協会東京主管事務所

地1号 所 東京都港区港南3丁目5番

四、お問い合わせ先

東京都軽自動車協会

☎ 03-3721-4153

五、注意

(1) 昭和48年9月30日までにナンバーを受け、使用している軽自動車

(2) 昭和48年10月1日以後に廃車し

(3) 検査期限は、原則として左表の

場合、検査期限前であっても、な

るべく検査を受けるようにしてく

ださい。

(4) 検査期限は、原則として左表の

とおりですが、軽自動車届出済証

の備考欄に「検査期限」が明示し

てある車は、左表にかかわらず、

明示されている期限までに検査を

受けてください。

六、検査を受けなければならぬ

車

七、該当する車をお持ちの方はお忘れなく

八、検査対象車と検査期限

九、町会別配付日・会場

十、お問い合わせ先

十一、軽自動車整備振興会

☎ 03-3891-4411

十二、注意

(1) 昭和48年9月30日までにナンバ

ーを受け、使用している軽自動車

(2) 昭和48年10月1日以後に廃車し

(3) 検査期限は、原則として左表の

場合、検査期限前であっても、な

るべく検査を受けるようにしてく

ださい。

(4) 検査期限は、原則として左表の

とおりですが、軽自動車届出済証

の備考欄に「検査期限」が明示し

てある車は、左表にかかわらず、

明示されている期限までに検査を

受けてください。

十一、該当する車をお持ちの方はお忘れなく

十二、検査対象車と検査期限

十三、町会別配付日・会場

十四、お問い合わせ先

十五、軽自動車整備振興会

☎ 03-3721-5111

十六、注意

(1) 昭和48年9月30日までにナンバ

ーを受け、使用している軽自動車

(2) 昭和48年10月1日以後に廃車し

(3) 検査期限は、原則として左表の

場合、検査期限前であっても、な

るべく検査を受けるようにしてく

ださい。

(4) 検査期限は、原則として左表の

とおりですが、軽自動車届出済証

の備考欄に「検査期限」が明示し

てある車は、左表にかかわらず、

明示されている期限までに検査を

受けてください。

十七、該当する車をお持ちの方はお忘れなく

十八、検査対象車と検査期限

十九、町会別配付日・会場

二十、お問い合わせ先

二十一、軽自動車整備振興会

☎ 03-3721-5111

二十二、注意

(1) 昭和48年9月30日までにナンバ

ーを受け、使用している軽自動車

(2) 昭和48年10月1日以後に廃車し

(3) 検査期限は、原則として左表の

場合、検査期限前であっても、な

るべく検査を受けるようにしてく

ださい。

(4) 検査期限は、原則として左表の

とおりですが、軽自動車届出済証

の備考欄に「検査期限」が明示し

てある車は、左表にかかわらず、

明示されている期限までに検査を

受けてください。

二十三、該当する車をお持ちの方はお忘れなく

二十四、検査対象車と検査期限

二十五、町会別配付日・会場

二十六、お問い合わせ先

二十七、軽自動車整備振興会

☎ 03-3721-5111

二十八、注意

(1) 昭和48年9月30日までにナンバ

ーを受け、使用している軽自動車

(2) 昭和48年10月1日以後に廃車し

(3) 検査期限は、原則として左表の

場合、検査期限前であっても、な

るべく検査を受けるようにしてく

ださい。

(4) 検査期限は、原則として左表の

とおりですが、軽自動車届出済証

の備考欄に「検査期限」が明示し

てある車は、左表にかかわらず、

明示されている期限までに検査を

受けてください。

二十九、該当する車をお持ちの方はお忘れなく

三十、検査対象車と検査期限

三十一、町会別配付日・会場

三十二、お問い合わせ先

三十三、軽自動車整備振興会

☎ 03-3721-5111

三十四、注意

(1) 昭和48年9月30日までにナンバ

ーを受け、使用している軽自動車

(2) 昭和48年10月1日以後に廃車し

(3) 検査期限は、原則として左表の

場合、検査期限前であっても、な

るべく検査を受けるようにしてく

ださい。

(4) 検査期限は、原則として左表の

とおりですが、軽自動車届出済証

の備考欄に「検査期限」が明示し

てある車は、左表にかかわらず、

明示されている期限までに検査を

受けてください。

三十五、該当する車をお持ちの方はお忘れなく

三十六、検査対象車と検査期限

三十七、町会別配付日・会場

三十八、お問い合わせ先

三十九、軽自動車整備振興会

☎ 03-3721-5111

四十、注意

(1) 昭和48年9月30日までにナンバ

ーを受け、使用している軽自動車

(2) 昭和48年10月1日以後に廃車し

(3) 検査期限は、原則として左表の

場合、検査期限前であっても、な

るべく検査を受けるようにしてく

ださい。

(4) 検査期限は、原則として左表の

とおりですが、軽自動車届出済証

の備考欄に「検査期限」が明示し

てある車は、左表にかかわらず、

明示されている期限までに検査を

受けてください。

四十一、該当する車をお持ちの方はお忘れなく

四十二、検査対象車と検査期限

四十三、町会別配付日・会場

四十四、お問い合わせ先

四十五、軽自動車整備振興会

☎ 03-3721-5111

四十六、注意

(1) 昭和48年9月30日までにナンバ

ーを受け、使用している軽自動車

(2) 昭和48年10月1日以後に廃車し

(3) 検査期限は、原則として左表の

場合、検査期限前であっても、な

るべく検査を受けるようにしてく

ださい。

(4) 検査期限は、原則として左表の

# 福生市のお知らせ

発行 昭和48年9月25日 No.38

## 10月の行事

日	曜	行 事
1	月	母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所 ・赤い羽根共同募金運動(12月31日まで) 児童相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所 ・みんなでまちをきれいにする週間(～7日)
2	火	職業相談 午後1時～午後4時 会場 市民相談室 教育相談 午後2時～午後4時 会場 市民体育館内
3	水	母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所 キッチンカーによる料理講習会 熊川神社(午前10時)及び4小校庭(午後1時30分)
4	木	
5	金	乳児検診 受付 午後1時30分～午後2時30分 会場 中福生会館・母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所・心配ごと相談 午後1時～午後4時 会場 福祉会館2階相談室
6	土	
7	日	ソフトボール大会 午前8時30分 会場 市営加美平野球場他 卓球大会 午前9時 会場 市民体育館
8	月	児童相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所・母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所 出張市民相談 午後1時～午後3時 会場 本8会館
9	火	出張市民相談 午後1時～午後3時 会場 熊川神社境内明神会館・職業相談 午後1時～午後4時 会場 市民相談室・教育相談 午後2時～午後4時 会場 市民体育館内
10	水	(市民体育館無料開放) 体育の日 第4回市民総合体育大会総合開会式 午前8時 会場 市民体育館・柔道大会 午前9時30分 会場 市民体育館・バレーボール大会 午前9時 会場 市民体育館
11	木	
12	金	母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所
13	土	壮年体力テスト 午後5時～午後8時 会場 市民体育館
14	日	陸上競技大会 午前8時30分 会場 第一中学校々庭・バドミントン大会 午前9時30分 会場 市民体育館・弓道大会 午前10時 会場 市民体育館・ソフトボール大会 午前8時30分 会場 市営加美平野球場他・剣道大会 午前9時 会場 1小体育館・軟式庭球大会 午前9時 会場 武蔵野台公園テニスコート
15	月	心配ごと相談 午後1時～午後4時 会場 福祉会館2階相談室 児童相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所・母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所
16	火	職業相談 午後1時～午後4時 会場 市民相談室 教育相談 午後2時～午後4時 会場 市民体育館内
17	水	3歳児検診 受付 午後1時30分～午後2時30分 会場 中福生会館 出生児(4月1日～9月30日生まれ)に市の木を配付(～20日) 午前9時～午後4時 市内各会場 母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所
18	木	市民総合相談 午前10時～午後3時 会場 市役所地下会議室
19	金	母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所
20	土	壮年体力テスト 午後5時～午後8時 会場 市民体育館
21	日	空手道大会 午前11時 会場 市民体育館
22	月	戦没者遺族相談 午後1時～午後4時 会場 福祉事務所 児童相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所・母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所
23	火	職業相談 午後1時～午後4時 会場 市民相談室 教育相談 午後2時～午後4時 会場 市民体育館内
24	水	母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所
25	木	心配ごと相談 午後1時～午後4時 会場 福祉会館2階相談室
26	金	母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所
27	土	読書週間・壮年体力テスト 午後5時～午後8時 会場 市民体育館
28	日	バスケットボール大会 午前9時 会場 市民体育館
29	月	児童相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所・母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所
30	火	職業相談 午後1時～午後4時 会場 市民相談室 教育相談 午後2時～午後4時 会場 市民体育館内
31	水	母子相談 午前9時～正午 会場 福祉事務所

## 予防接種日程表

(受付時間 午後1時40分～午後2時50分 会場 予防衛生センター)

月	日	種別	該当地区	該当者
10月9日	火	ジフテリア・百日咳・破傷風	福生地区	昭和48年1月1日から昭和48年6月30までの出生児
11日	木	"	熊川地区・原ヶ谷戸地区・牛1,2地区	" "
15日	月	"	全地区	満3歳以下で一度も受けていない者(未接種者)・その他
26日	金	ポリオ生ワクチン	福生地区	昭和48年1月1日から昭和48年6月30までの出生児
31日	水	"	熊川地区・原ヶ谷戸地区・牛1,2地区	" "

今月の予防接種は、混合接種(ジフテリア・百日咳・破傷風)とポリオワクチンです。  
該当者は、母子手帳と問診票をご持参のうえ該当区域等に注意してお間違いのないようおでかけください。

■問診票は、ペンまたはボールペンで正しく記入してください。  
■問診票には、必ず印を押してください。  
■印が押していない場合は、受付でいません。  
☆接種の際には、母子手帳と問診票を必ずご持参ください。お忘れになると受付できません。

年金法改正のおくれにより国民年金保険料の後期分納入通知書(10月分～来年3月分)の発送がおくれ、みなさんに大変ご迷惑をかけしております。  
納入通知書は、各家庭に10月までに届かない場合は市民課年金係(☎51-1511内線334)までご連絡ください。

奥さんも年金をどうぞ

10月15日までに送付

II 1月分から保険料が変更 II

犬を飼っている方へ 必ず狂犬病予防注射を

狂犬病予防注射を実行するため、奥さん方の加入をおすすめします。

生後90日(3ヶ月)を過ぎた犬は、春と秋の年2回、狂犬病予防注射を受けなければなりません。また、登録は、年1回しなければなりません。

つぎにより狂犬病予防注射を実行するため、奥さん方の加入をおすすめします。

市民総合体育大会の行事の一つとして、写真とポスター展を行います。ご自由にご観覧ください。  
会場 市民体育館(玄関ホール) 日時 10月5日から15日まで 午前9時～午後9時 ただし、9日と11日は休館。  
市内の電話局番に、9月20日から53局が新しく増えました。お問い合わせは福生電報電話局(☎51-2991)へ。

35歳以上の方を対象に胃がん予防検診を実施します。  
受診希望者は、お早めにお申し込みください。  
申込みの際、書類記入をしていただきますので、環境保全課窓口

まで直接おいでください。電話による受付はいたしません。  
申込期間 10月1日～10月7日  
検診日時 午前9時～午前11時 会場 市役所中庭

各小中学校において児童、生徒が家庭に問診票を配布いたします。

学校から児童、生徒を通して各のインフルエンザ接種が実施されます。

記入してください。

○問診票は、ペンまたはボールペンで記入し、必ず印を押してください。押印しない場合は接種できません。

○卵、牛乳に対して子供がアレルギー性の場合、正しく記入してください。

○接種前の夜と当日の登校前に子供さんの体温を必ず計ってください。

○接種当日の登校前に子供の体温を必ず計ってください。

○卵、牛乳に対して子供がアレルギー性の場合、正しく記入してください。

○接種当日の登校前に子供の体温を必ず計ってください。